

令和3年度第1回 市民動物園会議

会 議 録

日 時：2021年12月1日（水）午後2時開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（佐々木経営管理課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回市民動物園会議を開催いたします。

私は、札幌市円山動物園経営管理課長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、円山動物園長の神からご挨拶をさせていただきます。

○神円山動物園長 円山動物園長の神でございます。

私は、3年間、動物園におりまして、ビジョンを策定し、1年間、外にいて、この4月、前園長の後任として着任させていただきました。

12月に入りまして、師走ということですが、ご多忙の時期にこうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関連して、動物園運営に大きな影響を及ぼしているところではありますけれども、円山動物園におきましては、10月1日に営業を再開し、徐々にではありますが、例年の1日当たりの来園者数に近づいてきてまして、ほっとしているところです。

また、今年は開園70周年の年に当たります。そのため、いろいろなイベントを企画しておりましたけれども、残念ながら、中止せざるを得ないものも出ております。最近、新しい変異株が確認されたということで心配事が出てきましたけれども、魅力ある動物園づくりを、そして、しっかりとした運営に努めてまいりたいと思っております。

さて、本日は、委員改選を行い、7名の方に市民動物園会議の委員として就任していただく最初の会議となります。後ほどご説明をさせていただきますけれども、動物園条例につきましては、昨年12月に市民動物園会議から札幌市に提言していただき、現在、札幌市議会に条例案の提出をするための準備を進めているところです。条例の制定によって、札幌市の附属機関である市民動物園会議の役割はますます大きくなってきます。各分野からお集まりいただきました皆様方には忌憚のない意見やご指摘、ご提案をいただきながら動物園の健全な運営、魅力向上につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木経営管理課長） 次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

私から名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その後、各委員におかれましては自己紹介をお願いします。

まず、相原委員です。

○相原委員 北海道大学大学院経済学研究院の相原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木経営管理課長） 次に、有坂委員です。

○有坂委員 RCE北海道道央圏協議会の有坂と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木経営管理課長） 次に、太田委員です。

○太田委員 太田夢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、河合委員です。
- 河合委員 東海大学生物学部生物学科の教員をしております河合と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、栗木委員です。
- 栗木委員 株式会社アドバコムという会社でエコチル編集部の副編集長をしております栗木と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、高松委員です。
- 高松委員 公募委員の高松誠と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、高宮委員です。
- 高宮委員 公募委員の高宮利子と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、松原委員です。
- 松原委員 荒井山町内会長の松原光雄と申します。連合町内会でも副会長と総務部長をやっております。函館観光大使も10年ほどやっております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 次に、吉中委員です。
- 吉中委員 酪農学園大学の環境共生学類の吉中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（佐々木経営管理課長） 皆様、ありがとうございました。

なお、今期から委員に就任されました滝口委員からは、所用のため、欠席というご連絡をいただいております。

続きまして、事務局を紹介いたします。

環境局参与の小菅です。

飼育展示課長の山本です。

動物診療担当課長の植田です。

経営係長の上野です。

調整担当係長の森山です。

次に、委員長の選出に移ります。

この委員会の設置に当たりましては、札幌市において市民動物園会議規則に定めております。

お手元の市民動物園会議規則をご覧ください。

第2条に動物園会議に委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしております。

委員長の選出につきまして、特にご意見がなければ、事務局にて案を提示させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（佐々木経営管理課長） それでは、事務局案を提示させていただきます。

委員長につきましては、前期に委員長を務めていただいた吉中委員に今期も引き続き委

員長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(佐々木経営管理課長) ありがとうございます。

それでは、吉中委員に委員長をお願いいたします。

ここからは委員長に議事をお願いすることといたしますが、議事に入る前に、会議規則第2条第3項に、委員長に事故があるとき、または、委員長が欠けたとき、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するという規定がございますので、吉中委員長には職務を代理する副委員長の指名をお願いいたします。

○吉中委員長 皆さん、どうもありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

前期に引き続き、相原委員に副委員長をお願いいたします。

○事務局(佐々木経営管理課長) それでは、早速、議事に入らせていただきます。

以降の進行は、吉中議長をお願いいたします。

2. 議 事

○吉中議長 承りました。

皆さん、改めまして、吉中と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

名簿を拝見しますと、私だけ平成から務めている唯一の委員です。そういうことで委員長に選出されたのだと思います。皆様のご協力を得て会議を有意義なものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、議事を進めます。

今回予定されている議事は、その他を入れると四つです。

まず、議題1の札幌市動物園条例(素案)についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(森山調整担当係長) 動物園条例(素案)の報告をさせていただきます。

プロジェクターを使いますけれども、お手元に資料2-1という動物園条例素案の骨子について、動物園条例制定の背景、必要性、意義についてという資料2-2という資料も配付しております。本日はA3判資料を中心に説明させていただきますが、補足として紹介することがあればスライドも使いたいと思います。

それでは、まず初めに、今回の動物園条例をなぜつくるのかについて、新しく委員になられた方もおりますので、簡単に説明させていただきます。

資料2-2にあります条例制定の背景、必要性、意義についてを要約して簡単に説明させていただきます。

まず、なぜ条例をつくるのかです。

大きな理由が二つあります。

一つは、動物園が求められている社会的な役割、責任を果たすためです。

この社会的な役割、責任とは何かですが、一つに生物多様性の保全があります。生物多

様性というのは、様々な生態系が存在すること、生物の種間及び種内に様々な差異が存在することと、生物多様性基本法で定義されているのですが、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の三つから構成されております。こうした様々な多様性に関し、動物園は野生動物の生態を解明したり、動物を繁殖したりすることなどから、生物多様性の保全に貢献することができる施設だと国際的にも言われておりまして、これが動物園に求められている役割であるということです。

もう一つは、動物福祉を良好にすることです。

動物福祉については、この条例では動物の身体的状態及び心理的状态を言うことと定義することになりましたが、一般的には、動物の幸せ、又は幸せにすること、あるいはそういう状態のこと、そういう考え方を指す言葉として使われております。なお、今回の定義につきましては、国際機関や世界の動物園、水族館の団体で定義しているものを採用しております。

資料にはチンパンジーのイラストがありますけれども、五つの領域があると言われていまして、身体面では、栄養や十分な水分が取れているのか、健康面では、病気やけががないか、環境面では、適切な明るさ、温度、湿度が整えられているかどうか、行動面では、その動物が魅力的で多様な選択肢がある状態か、採食などの行動が発現できているかなどとなっております。

これにはいい状態も悪い状態もあるのですが、それらがよい状態になるようにしていくもので、それが精神面にも影響し、満足感、安心感、快適さを感じているかどうかとなるわけですが、これらを全般的によい状態にしていくことが動物園の飼育動物にも求められており、こうした取組を動物園がしていかなければならないということが国際的に言われております。

次に、もう一つの理由ですが、日本には動物園が実施すべき事業を明記する法律がないという実態があります。例えば、海外では、イギリスやドイツ、韓国など、インターネット上で検索がしやすいところをピックアップしましたが、保全や動物福祉向上の取組がなければ営業できないとする許可制や登録制を法律で定める国もあります。しかしながら、日本においては、動物園の事業に関係する法律は、例えば、種の保存法という希少動物を守るための法律や、外来成物の対策を考える外来生物法、鳥獣保護管理法、北海道でいえば、ヒグマやシカが増え過ぎたり減り過ぎたりしないよう保護管理計画を立てることなどを定める法律があります。それから、動物愛護管理法という人と動物が共生する社会を目指し、飼い主の責任や適正な飼い方、飼養基準と呼びますけれども、それがどういうものかを示す法律があります。また、種の保存法では動物園の責務を定めておりまして、動植物園が生物の多様性の確保に重要な役割を有していること、希少な動物の種の保存に寄与しなければならない、努めなければならないとなっているのですが、いずれにしても動物園に特化した、営業を決めるような動物園法はなく、いずれの法律の中にも動物園の定義や動物園ではこういうことをすべきだと指し示した法律はありません。

こうした現状から、動物園の運営目的、動物を飼育する目的ということになりますが、そういったものは様々な状況となっております。そのため、経営が厳しいところは、集客のために娯楽的要素に重点を置いた取組をしているところもあり、動物園は遊ぶところというイメージが強いということもあります。そして、先ほどの生物多様性の保全の取組、種の保存、繁殖などですが、このほか、環境教育や調査研究といった取組が不十分な状況があります。また、動物福祉向上の取組についても海外と比べて後れている状況です。

さらに、希少動物を動物園で飼育、展示、維持していこうと考えたときには国内外との連携した繁殖が必要です。希少動物はもちろんのこと、希少ではない動物も含め、動物の扱いが悪いとなれば取引ができないこともあり、展示する動物が減っていき、運営できないということも懸念されます。

こうしたことから、まずは良好な動物福祉を確保することを大前提に、生物多様性の保全の目的に運営することを根拠とする法規範が必要だろうと考えたわけです。ただ、先ほどのとおり、そうした法律はなく、これからつくられる動きもみられないため、札幌市としては条例が必要だということで検討を始めました。

条例検討に関する札幌市の意思決定についてですが、お手元にお配りしている札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」という冊子の計画書の中に条例制定の意義や必要性について検討すると書かれておまして、2年前の2019年4月から検討を開始しております。また、その年の12月に札幌市のまちづくりの計画になります戦略ビジョン、アクションプラン2020が策定されましたが、その中でも動物園の意義や役割などを定める動物園条例を制定することが計画化されております。

円山動物園については、ビジョン2050があり、これに基づいて取組を進めており、条例に規定することは取り組んでいるのではないかと、条例がなくてもいいのではないかとという見方もあろうかと思いますが、ビジョン2050は札幌市長が策定権限を持った計画でして、市長の考え方が変われば方向性は変わる可能性があります。ですから、ビジョン2050を実施する根拠としても条例をつくっていきたいと考えたところです。

続きまして、これまでの検討経過についてです。

2年前の5月の市民動物園会議で、専門部会を設け検討していくという方針を確認し、その年の10月に動物園条例検討部会をつくり、検討を開始しました。昨年10月までの約1年間、条例に盛り込む内容を検討し、検討部会や市民動物園会議などでの議論を重ね、また、講演会やアンケートなどで、条例の考え方を広めるとともに、意見を把握しながら検討を進めてきました。

写真がありますが、これは検討部会の様子と子どもワークショップの様子でして、こういった取組も行ってきました。

そして、10月の市民動物園会議で提言内容を確認し、12月7日に市民動物園会議から札幌市へ提言書を提出していただきました。

こちらの写真は、吉中委員長が秋元市長に提言書を渡しているところです。

その提言書を受けてからの話になりますが、今年の9月頃まで、市役所庁内で協議を進めまして、提言していただいた内容の妥当性、実現性、規定内容として可能な表現はどういうものかも含めて検討を重ねてまいりまして、9月に庁内で条例素案の骨子を決定しました。本日は、その決定した内容がどうなっているかを報告させていただき、ご意見をいただければと思っております、お配りしている資料2-1は条文の基になる主な内容がまとめられたものです。

ここからは、どんな条例になっているかについて、資料2-1を使って説明させていただきます。

途中、スライドを使いながら補足説明をさせていただきます。

まず、どんな条例をつくるのかです。

昨年に提言をいただいたわけですが、どういった視点で条例を検討したかです。

一つ目は、札幌市が考える動物園のあるべき姿を明記するべき、二つ目は、円山動物園の基本的な取組事項を明記するべき、三つ目は、保全に寄与する取組を推進するための施策を盛り込むべきだということとして、この3本の柱、視点で庁内でも議論してきました。

一つ目の札幌市が考える動物園のあるべき姿ですが、動物園条例とは、円山動物園だけではなく、市内の動物園のあるべき姿を定めようという内容となっております。

二つ目の円山動物園の基本的な取組事項は、このあるべき姿を踏まえまして、円山動物園はどういったことを基本にやっていくのかを記載するものになっています。

そして、三つ目では、あるべき姿を定めたはいいけれども、市内に動物園があったとして、そこにどうやってその取組を実践していただくのかという実効性の担保はどうすべきかです。

この議論の中では、罰則が必要なのではないか、基準をしっかりと示すべきではないかということもあったのですが、野生動物の生理生態や動物福祉向上に関する調査研究などについて日進月歩の取組がある中では基準が定められないということがありますし、規制する上で上位法となる動物園法がないものですから、その中で規制するのはなかなか難しいということが問題提起されました。そこで、動物園の自主的な取組を促し、支援の輪が広がっていくような、動物園の取組を盛り立てていく条例とすべきではないかという議論がなされ、そのための仕組みを盛り込もうということになりました。

そうした検討を経てとりまとめた条例素案になりますが、まず左上の前文です。

前文というのは、条例の本文では書き切れない思いやどういった考えでつくったかを書く場所で、ここには動物園に求められる社会的役割や責任がどうであるか、円山動物園の誤った飼育方法による動物死亡事故、これは2015年にありましたマレーグマの死亡事故のことを指しておりますけれども、そうした事故を二度と起こさないという反省も述べたいと考えております。そして、札幌市に存在する動物園の将来像についての思いを記載しようと考えております。

次に、条例の目的です。

下線部をご覧ください。

条例の目的は、現在及び将来世代のために野生動物を保全し、自然と人が共生できる持続可能な社会の実現に寄与することとしております。

この取組に関して、概念図として絵を入れておりますが、簡単に説明しますと、左上の動物園、水族館の活動で、市民や事業者に対して自然を感じる機会の提供、学ぶ機会、豊かな人間性を育む機会をつくりまして、様々なことを感じて学んでいただける場にするということです。そして、市民、事業者は、そうした動物園の取組に対して理解を深め、支援、協働するといったようなことで取組を広げていき、それらを循環させていくことで生物多様性の保全に貢献していこう、市民、事業者、動物園が一緒になって保全に取り組んでいこうという考え方です。

次に、定義です。

この条例では、生物多様性から始まり、累代飼育まで、動物園の取組に関する用語について定義しているところです。この中で、三つ目の動物園の定義についてスライドで説明させていただきます。

まず、一つ目として、動物園、水族館及び昆虫館その他いかなる名称を問わずとありますけれども、ここで言う動物園とは、水族館や昆虫館といった施設も含めて指しております。そして、その施設が生物多様性の保全を目的に運営するということです。これは、単にレジャーで利用してもらうためだけの施設ではないということを言っております。

次の野生動物を主とした飼育及び展示を行うということです。これは、家畜、ここにはポニーや牛や豚が載っておりますけれども、家畜だけを飼育しているところは含まないということを指しております。

また、次の下線ですが、野生動物の繁殖による生息域外保全です。例えば、円山動物園でも飼育しているシマフクロウですが、道東のほうに生息しています。しかし、その環境が悪化してきており、生息数が減ってきているのが40年ぐらい前から問題視され、そこからいろいろな改善がされてきました。しかし、なかなか数が増えないということで、釧路の動物園や旭山動物園などの施設で繁殖し、数を増やす取組を行い、ゆくゆくは生息地に個体を戻せるようにしようということになってはいますが、このように生息地の外で繁殖して増やすことを生息域外保全と言いますが、こういった取組をするのが動物園だと言っています。

また、野生動物保全のための調査研究、教育活動です。左側は、いろいろな研究をしている様子で、右側は子どもたちにいろいろなことを伝える教育活動を行っている様子です。このように、展示だけをするのではなく、教育活動や調査研究から保全に貢献するということが、こういった取組をするのが動物園だと定義づけております。

動物園という定義は、先ほども申し上げたとおり、法律でもほかの都市の条例でも定義がありませんので、国内で初めて定義するものとなります。また、先ほど説明した動物福祉という定義についてですが、これについても国内の法律でも条例でも定義がありません

ので、初めてこの条例で定義するものとなります。

次に、基本理念です。

三つございます。下線部を読みますけれども、一つ目は、良好な動物福祉を確保しつつ、野生動物の保全を通じて生物多様性の保全に寄与することを旨として行うということとして、冒頭で説明した動物園が求められている取組を行う考え方を盛り込んだものとなります。二つ目は、野生動物とそれを取り巻く環境が生態系の重要な構成要素であることを認識する機会を提供し、豊かな人間性と感性が育まれることを旨として行うということを書かれております。そして、三つ目では、市民及び事業者との協働により取り組まれるよう努めると書いております。

良好な動物福祉を確保し、保全に寄与することを旨としていろいろな取組を行うことで良好な動物福祉を確保すると、ゾウが寝ているような環境もつくることとなります。そして、右側は教育活動をしているところですが、保全を意識していただくための取組を説明し、皆さんに環境を守る行動を取っていただくような話をしております。また、野生動物とそれを取り巻く環境が生態系の重要な要素だと分かっていたため、自然と触れ合う機会のほか、右側は外来種駆除を行っているところですが、こういった取組を通して保全活動への参加を促し、いろいろなことを学べる、感じられる施設にしましょうということが書かれております。

次に、資料2-1に戻りますが、市の責務、そして、条例に基づく推進施策があり、その下には市民の責務、事業者の責務が盛り込まれております。

市の責務には、動物園における生物多様性の保全に関する取組を推進するための施策を実施する責任があることを言っていますが、そのために何を行うのかが右側の6-1の認定制度や6-2の基金の設置、6-3の市民動物園会議を挙げております。これが盛り立てていくための仕組みとして条例に盛り込まれているということです。

認定制度とは、条例に沿って積極的に取り組む動物園であることを認定する制度です。その認定された動物園に関する広報を札幌市が行い、保全活動への助成金の交付などを行います。基金の設置は、野生動物の保全活動などに活用するために寄附金を積み立てる基金を設置することを定めておまして、この基金に積み立てられたお金を原資に保全活動の助成金を交付します。

そして、市民動物園会議ですが、これまで円山動物園の運営方針についてご審議していただいておりますが、この条例ができますと、円山動物園の運営のほか、新たに円山動物園以外の施設の認定や助成金交付の審査、動物園全体の推進施策を審議する会議として位置づけられることになりまして、動物園条例の中にその規定を盛り込みたいと考えております。

具体的には、スクリーンをご覧くださいと思います。

市民動物園会議では、動物園の施策に関して調査、審議を行います。

(1) のとおり、動物園に関わる施策、円山動物園の運営の全体について審議すること

となりますが、(2)では、円山動物園の動物福祉規程の制定、改廃に関することとあります。円山動物園動物福祉部会という専門の部会をつくりまして、ここで円山動物園の動物福祉に関して専門家によって議論し、動物園の運営に反映する取組を指します。(3)の円山動物園における動物福祉、飼育動物の良好な動物福祉の確保に関する取組について評価するとありますが、動物福祉部会で円山動物園の取組を評価するということにもなります。そして、(4)と(5)で認定や助成金に関する審査を行うわけです。認定動物園支援事業部会とありますが、個別に部会をつくりまして、支援策を検討することを予定しております。

それぞれの部会は市民動物園会議の委員の皆様の皆様何名かに入っていただくほか、外部から専門家を臨時に呼ぶことも考えておりまして、今後、部会の運営についてもご相談をさせていただくことになろうかと思っております。

それでは、A3判の資料に戻りまして、市民の責務、事業者の責務です。

それぞれ生物多様性の保全の重要性を認識し、日常生活、もしくは、事業者であれば事業活動で環境に配慮した活動をしていただき、動物園が行う取組に協力、支援をしていただくこととしております。これは、先ほど条例の考え方でありました理解して支援して協働するという内容となります。

それでは、裏面に参りまして、9の動物園が行う活動についてです。

スライドも使って説明させていただきます。

動物園が行う活動で、一般の動物園はこういうことをするという内容となるのですが、まずは保全活動があります。そして、保全活動のために次の活動を行うとして、動物の収集が挙げられております。

こちらを円山動物園の取組で説明します。

こちらの表は、円山動物園で飼育する動物を今後維持していくか、それとも断念するのかなどを整理したものととなります。左側に保全、教育、福祉という列があり、例えば、ボルネオオランウータンであれば、保全のために寄与できる動物になるのか、教育面において教育効果が得られるのか、動物福祉に関し、この飼育施設で維持することができるのかなどの観点で整理し、今後収集する動物はこれだと考えるということとして、このように何のためになるのかを考えて収集するということを指しています。

二つ目の野生動物の保全に関する調査研究についてです。

こちらはコウモリの写真ですが、円山動物園周辺にもコウモリが何種類も生息してまして、円山動物園の職員がその生態を調査しています。このようなことでコウモリに必要な環境は何なのかなどを調べていくわけですが、こういったことから保全に貢献します。

三つ目の生態及び生息環境を伝えるための動物の展示についてです。

例えば、円山動物園ではホッキョクグマ館がありますが、生息地の環境が少しでもイメージできるように施設整備を行うということなどを指しています。

四つ目の保全への意識を醸成するための教育活動についてです。

これもホッキョクグマ館ですが、北極においては氷の状況がどうなっていて、地球温暖化の影響でどうなっているのかなど、映像や掲示物を使って解説し、保全する必要性を伝えるなど、教育活動を行うということです。

五つ目の生息域外保全のための累代飼育についてです。

先ほどシマフクロウでも説明しましたが、もう1例挙げてミヤコカナヘビについてご説明いたします。宮古島周辺の諸島でしか生息していないカナヘビですが、数が非常に減ってきております。そこで、環境省と連携し、保護増殖のための取組をしているのですが、そうした取組を指しています。

次に、関係機関との情報交換とは、動物園や大学などと保全のための情報を交換すること、また、生息域内保全のための取組について書いておりますけれども、生息地の状況を調査し、それを普及啓発して生息地に影響のある行動はやらないように伝えていくなどの取組も示しています。

そして、A3判の資料の黒丸の二つ目の良好な動物福祉の確保です。

先ほど映しました動物福祉を考えながら、できるだけ良好にするという取組をすることになるのですが、ここで書いておりますのは、その種に適した飼育管理の要件や個々の要求に応じた飼育環境で飼育すること、また、疾病の予防や治療を適切に実施する獣医療体制を整備することを書いております。そして、動物福祉をよくするための取組、指針とするものとして動物福祉に関する規程を定めることも書いております。さらに、その動物福祉の規程は定期的に見直すことも記載しております。こういった動物福祉の取組に加え、こういった活動情報を公表することが動物園の行う活動であるということとし、これらの取組をしているところを認定動物園として認定していきたいと考えております。

これらが、一般の動物園に対してこうあるべきだという内容で、次の円山動物園運営の基本的な取組事項が円山動物園のやることです。

一つ目は、運営方針及び実施計画を策定するという内容で、先ほどのビジョン2050、実施計画の根拠規定になります。

二つ目の良好な動物福祉の確保ですが、円山動物園は、一般の動物園の取組に加え、さらにこういうことをしますという内容となっています、具体的には市民動物園会議で審議し、動物福祉規程を策定し、定期的な見直しを行うということです。さらには、飼育動物の良好な動物福祉が確保されているかを評価し、改善します。

そして、右上に移りますが、「円山動物園の業務の管理監督を行う職員」はとありますが、職員の規定も書いております。管理監督を行う職員は、飼育動物の飼育、診療等に関する業務において良好な動物福祉の管理が図られるよう、組織管理体制の整備に特に配慮すること、そして、飼育、診療等に関する業務を行う職員は、各業務が飼育動物の生命、健康状態を左右する重大な業務であることを自覚し、良好な動物福祉の確保に特に配慮することとしております。こうした規定を置くことで過去にありました動物の死亡事故を二度と起こさないという意思表示をしたいと考えております。

次に、展示及び教育活動の原則です。

ここには、野生動物と直接接触する機会、いわゆる餌やりなど、動物に直接接触の機会を提供すること、動物に人を模した姿、格好、行動をさせようとする、動物の本来の生態とは異なることを人の姿、格好、行動に当てはめて表示することはしませんということを示しております。

具体的にどういうことかといいますと、一つ目の直接接触する機会とは、こういったものとなります。過去に円山動物園で行っていたものとなりますけれども、野生動物と直接接触する機会です。これを行いますと野生動物の正しい正確な情報を伝えることができなくなってしまうということが懸念されます。それから、動物の尊厳を尊重していない取扱いをしてしまうこともあります。そこで、そういうことはしていかないということを盛り込んでいます。

次に、動物に人の真似をさせないということについてです。これも円山動物園の昔の写真ですが、チンパンジーを自転車に乗せたり、カンガルーとボクシングをしたり、オランウータンに服を着せたりということがありましたが、こういったことはしないということです。

三つ目の動物の本来の生態とは違うことを表示するというのは、例えば、右にオランウータンがいますけれども、赤ちゃんが寝ているので、静かにしてくださいねという吹き出しをつけるなどです。これまでもこういった表示はあったと思うのですが、オランウータンはしゃべるわけではありませし、こう思っているかどうか分からないわけですが、あたかもそう思っているかのように表示してしまうと正しい情報を伝えることができないということから、こういったことはしないということを定めています。

残り三つありますが、施設の整備管理、危機管理、保全や動物福祉の確保に留意してやっていくということが書かれております。次の専門的知識を有する職員の確保では、野生動物の診療、動物の飼育管理等に関して専門的知識や経験を有する職員を確保するよう努めることということです。さらに、市長は、職員の育成を図るため、研修、研究、発表の機会を確保することとしております。

また、関係機関等との連携、活動情報の公表、市民等の意見の反映もやっていきます。

以上が条例に盛り込む内容となります。

最後に、施行期日ですが、今後のスケジュールと一緒に説明いたします。

市民動物園会議で今日報告させていただきましたら、来週、市議会に報告する機会があります。それが終わりましたら、年明けの1月中旬辺りから市民に対して条例素案について意見を募集するパブリックコメントを実施します。そのパブリックコメントを取りまとめ、反映した条例案を来年の5月から6月にかけて行われる第2回定例市議会に提出することを予定しております。この議会で議決されれば、公布のあった日から施行されることとなりますが、一部、円山動物園以外の一般の動物園に係る規定については、それらの施設が取組の準備をする期間が必要でありますので、一定期間を置くことを検討していると

ころです。この辺はパブリックコメントまでにははっきりするかと思いますので、また情報提供をさせていただきたいと思います。

長くなりましたが、条例素案の報告については以上になります。

○吉中議長 詳細なご説明をいただきました。

今回初めての委員の方がたくさんいらっしゃいます。どこからでも結構ですので、ご不明な点や分からなかったところがありましたらお聞きいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○高松委員 今回、初めて委員になりましたが、今、スライドを見せていただいて、見る前の委員の役割のイメージと、見た後の委員のイメージが変わりました。いい方向に変わったというのが正直なところですよ。

どうやったら円山動物園の入園者がいっぱい集まるかが委員の役目なのかなと最初は思っていたのですね。また、いかにバリアフリーにして、お年寄りの方も円山動物園に行けるようにするかを考えればいいのかなど思っていたのです。しかし、お客さんが入るよというということではなく、教育するためにどうするか、動物を保護するためにはどうするかという視点を持たなければいけないわけですね。そういう視点から発言するということがよろしいのでしょうか。

○吉中議長 事務局から補足していただければと思いますけれども、円山動物園の運営全般について皆様からご意見をいただく場だと私は考えています。

特に、条例制定が大きな話題として、その詳細なご説明をいただきましたので、それに焦点が絞られておりますけれども、それに限らず、今、高松委員がおっしゃったように、どうやったら動物園をもっと魅力のあるものにできるのか、何か障害になっているものはないかという点からもご意見をいただければありがたいと思っております。

ただ、この議題については、ビジョンから始まって、条例をつくろうという流れに絞って説明されたということですが、いかがでしょうか。

○事務局（神円山動物園長） 今回は動物園の基本的なところを今回は決めるわけですが、それとは別に、お客様に快適に動物園で過ごしていただくバリアフリーなどについても当然やっていかなければなりません。

また、たくさん来ていただける仕掛けについてですが、こういった取組をやると、結果としてついてくるものだと思っております。ですから、単なるレジャー施設ではない、子どもたちに喜ばれるものだけを置けばいいわけではないということをご決めているということです。

○吉中議長 条例の中身、あるいは、ビジョンについても構いませんが、何かありましたらお聞きいただければと思います。

○河合委員 条例にこれから組み込むことができるかは分かりませんが、動物園の役目として記録を残すということをごどこかに盛り込んでいただければいいのかと考えています。ここにはやることは書いてありますが、記録を残すということがないので、書いたほ

うがいいのかなどということですが。

具体的なこととしましては、例えば、たくさん動物が亡くなっていますけれども、その亡くなった動物の情報をできる限り残して、将来の研究に役立ててほしいということです。生物多様性の中にもありましたけれども、遺伝子も生物多様性の一つの階層になっていますので、そういうものを残してほしいのです。

あるいは、動物園に運び込まれる動物、または、情報を蓄積することで将来にわたって札幌市の環境が変わっていく様子が見えるかもしれません。例えば、キタキツネはあまり運び込まれてきていませんが、最近では情報が増えてきていますよね。そういう情報が40年にわたって記録されていけば、札幌市ではキタキツネが増えてきたということも分かってくると思うのです。

このように情報が集まる場所がありますので、情報を残すという役割について、どこかで入れてもらえると札幌市民の方にも役立つのではないかと考えました。

○吉中議長 全般にわたって情報をしっかりと保存、保管し、発信していくということですよ。特に、動物の飼育や動物の状況等について、あるいは、円山周辺の環境についてもそういうことからいろいろと分かるのではないかとということです。

○河合委員 それで飼育や研究、教育にもつながるでしょうし、保全に関わることにもなるかと思えます。どこにどう入れ込むか、具体的な案はないのですけれども、どこかでそういう視点を取り入れていただけたらいいのではないかと考えました。

○吉中議長 ビジョンの中でも調査研究をしっかりとやっていくこと、あるいは、学会等等で動物園として成果を公表するということが書かれていたかと思えますが、事務局から何かありましたらお答えをお願いいたします。

○事務局（森山調整担当係長） まさにおっしゃられたとおり、提言のときには、裏面の⑨の三つ目の黒ポツの活動情報の公表という項目があるのですが、ここに提言された内容が、これらの保全や動物福祉の活動を記録し、保存し、情報を得られやすいよう、インターネットを活用するなどして公表しようという内容になっておりました。

先ほどお話ししていただいたとおり、これは重要なことで、そうやって貢献していけるということがあるので、それについて庁内でも議論したのですが、これらの取組状況についてインターネットで随時公表するということは、取組がしっかりとまとめられていなければならないので、そこに込められているという整理がされております。ただ、これだけではその趣旨が読めないところでもあります。

今後、条例の解説書をつくりますので、取組状況を公表するということは、そういう情報提供によって研究した記録等を活用していただくのだ、保全に寄与するために貢献するのだということを補足したいと考えております。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○松原委員 うまく表現できないかもしれませんが、この条例では2050年を目標にしているのですかね。今、開園から70年がたったということですが、すばらしいものがで

きつつあるのだなという実感です。ただ、僕も会社生活をやっていて思うのですが、5年計画や10年計画など、従業員を含め、イメージできる到達点があると分かりやすいのです。また、事業者を含め、連携というものがあるわけですが、その人たちのお手伝いのウエートも結構高くなっていくのです。

そうしたことを踏まえ、2点について言います。

動物園というのはアメリカでもヨーロッパでもありますよね。そして、域内生息や域外生息、それから、調査研究なども含め、ランキングづけを専門家はしていると思うのです。そこで、円山動物園として、どこの動物園を目標にしているのかを示してはいかがかと思うのです。

そして、2点目として、動物についていろいろと考えてみたのですが、絶滅した動物に関し、皆さんは詳しいと思いますけれども、僕が覚えているのは佐渡のトキです。それを再生させたのはすごいことですよね。日本にしかいないと思っていたら、中国にも同じ種がいると分かり、握手することによってつがいをお借りして、今、佐渡で飛んでいるのです。そこまで行ったのです。ですから、その動物をイメージした到達目標というか、市民にお話しするときのことです。

動物にも、ランキングと言ったら失礼ですが、位置づけみたいなものがありますよね。生態系の上位の種などですが、そういった面でイメージできれば、条例を見たときに絵として出ていけば、すごい目標だねとか、それができるのだとか、関心がすごく高まると思うのです。連携するときにも言うほうの力強さが出ると思うのですけれども、いかがでしょう。

○事務局（神円山動物園長） 後から参与から補足があると思うのですけれども、まず、どこの動物園を目指しているかです。

当然、海外にはすばらしい動物園がたくさんあって、そこを見本にしたいのはやまやまなんですが、ただ、物理的な環境も違いますし、広さも違います。ですから、そこを目指せるのかは別な話になってきます。

また、日本の動物園でもそれぞれいろいろな特徴があるのです。そのため、明確にどこの動物園をとより、こういったところはここを参考にしたいという思いを持つということで、ただ、それを皆さんに伝えるのは非常に難しいかなと思います。

それから、それぞれ希少種の動物について、円山動物園ではどういうものの繁殖を目指しているのかを市民に明確にお伝えすることについてです。

今回、ビジョンをつくり、円山動物園としても繁殖したいという目標は持っていて、何種を目標にしたいという目標も立てていますが、何を目指すのかです。円山動物園では、今いる全種類の動物について、これは繁殖するのだ、これは継続していくのだと場合分けしていきまして、それらについて何とか繁殖したいとは書かれているのですけれども、それはランキングということではなく、円山動物園ではこれを繁殖していきますと書かれているものがあり、それは見られます。

例えば、シマフクロウはやっと繁殖まで行きましたが、そういった取組を一つ一つ見せていき、その積み重ねなのかなと思っております。

○事務局（小菅参与） 今、園長からいろいろとお話がありましたけれども、動物園が目指す方向性です。

立地条件が世界のいずれの動物園でも違っていて、この動物園を全体として目標としてということについては、園長が話したとおり、見習うべき動物園は存在しません。円山動物園は円山動物園で、この地域で何ができるのかを考え、できる最大限のことをやっていこうということが目標としてあります。

また、先ほど絶滅種の復活の話がありましたけれども、絶滅させてはいけないというのが動物園の使命なのです。ランキングとしては、野生でも危ない状況のものがいて、環境省がそうしたリストを出しておりますが、それに基づいて円山動物園ではどこまでできるのかを考えながら、可能な限り、札幌の地域でやっていけるものを優先的にやっていくことになろうかと思えます。

今、我々としても取り組んでいることはたくさんありまして、例えば、先ほどあったとおり、ミヤコカナヘビは環境省としては超Aクラスで、すぐに絶滅しそうな状況で、動物園で飼育して、増やして、元に戻そうといったときに円山動物園が選ばれているのですよ。それは実績からです。円山動物園では爬虫類、両生類に関してはかなりの実績を持っており、環境省としては円山動物園ならできるだろうということで声かけられ、引き受けたということです。

そして見事に繁殖に関する条件を整理することができました。その後、生息地から10頭を持ってきたはずですが、今は200頭を超えています。来年度にはそれを野生に戻すことになると思いますが、動物園の介入がなくても生き続けるまで続けていきます。

飼育下個体群は、万が一のために保存していくということですね。絶滅してしまったものをもう一度復活させるのは一動物園ではなかなか難しいのですが、絶滅させないような取組を可能な限り行うということですね。

また、円山動物園で得意とする分野です。先ほどの園長の話ではありませんが、シマフクロウの繁殖は今年にうまくいきました。また、オオワシについては、オホーツク近海で5,000羽から6,000羽しかいないのです。しかし、今、いろいろな環境の変化が起きていまして、パイプラインの故障など、事故もありまして、そうして繁殖地が駄目になったとき、越冬地の北海道の動物園としてどうするか、何ができるのか。それにどう対応していくかということになっています。

今、コロナで止まっていますが、それを2年前にスタートさせていまして、ロシアと協力しながらやっていっているところです。オオワシについては、旭川でも繁殖していますが、円山動物園でも繁殖は問題なくやっていけています。あとは、それをどうやってロシアと協力して野生復帰させるか、その準備をやっているということです。

このようにして円山動物園が一定の役割をしっかりと果たしていこうという方針です。

そして、そういう行動を続けていくことで、ほかの動物園が札幌市円山動物園を見習ってとなってくれるとうれしいですし、そういう活動をしてまいりたいと思っております。

○吉中議長 先ほどのご意見とも関係するかもしれませんが、こういうすばらしい取組をさらに発信していくことはもっとやっていく必要があるなど話を聞いていて思いました。また、目に見える目標、イメージしやすい目標として10年、5年というお話がありましたけれども、実施計画という具体的な5年間でやるべきことは何なのかは次の議題で出てくるかと思っておりますので、その辺りでご意見をいただければと思います。

また、中国との国際協力の話です。今、小菅参与からロシアとの話が出されましたが、カナダのアシニボインパーク動物園との協定の締結という話があり、これはホッキョクグマを円山動物園としてどうするのか、どう貢献するのかということだと思います。

そして、ランキングについてです。世界の動物園、水族館のグループといますか、協会がありまして、そういうところでも円山動物園のことをしっかりと発信していくといますか、そういう組織を通じて世界の情勢を見つつ、円山動物園ならではの取組を推進していく必要があるなど考えていました。

ほかにいかがでしょうか。

○高宮委員 私は前々職で国内外の動物を見てきたのですが、ここまで動物園の役割に踏み込んだものがなく、苦勞しておりました。条例でここまで踏み込んで、役割を明確にして、何をどうしていくのかという枠組みをつくってくれたことは割とすごいことだと思っております。円山動物園がここまで考えてくれていたことは非常にありがたく思います。

この条例は国内で初めてのことが多く、私たち市民会議、市、市民、事業者などでこの条例をちゃんと根づかせて、うまく回るように、そして、ほかの地域や国内に広げていくことまで考えたゴールを設定したとき、市民の参加はかなり重要になるのかなと思えました。

今は、動物が好き、動物園に興味があるからビジョンや条例も知っているというレベルかなと思うのですが、札幌市にいる人に何となく知ってもらうところまでいかなければいけないのかなと思います。そして、そうなりますとパブリックコメントが重要かなと思っております。

そこで、パブリックコメントをどう市民に周知するのか、予定があれば教えてください。

○事務局（森山調整担当係長） パブリックコメントにつきましては、今日お配りしましたA3判の資料をベースに、先ほどのスライドのような理解しやすい情報も入れ、こういう考えがあり、それで条例を定めたいと思っているということが分かる資料を作成し、市内各所に配置するということが一般のやり方になります。

ただ、それに加え、子どもにも知っていただきたい内容で、条例に対して何か意見があるかということ、意見するのも難しいことかと思いますが、動物園とはこういうところですよということは普及しなければならぬと考えております。学校に対してはこれからになりますけれども、教育委員会とも相談しながら、この条例をつくる上で、どんなことを学

びに来たいか、どんなふうになってほしいかなどの意見を募集できるようなものをお考えしております。

パブリックコメントは資料ベースになってしまうとは思いますが、これを普及させていく、来年に制定された後の話になるのですが、動画などをつくり、分かりやすく伝える動画をホームページやいろいろな場所で放映するほか、パンフレットやポスターで目につくように、そのときはSNSも活用しながらやっていきたいと考えております。

○事務局（神田山動物園長） 皆様にお配りした基本方針ビジョン2050のときもパブリックコメントをやりました。札幌市では、計画をつくるとき、パブリックコメントの場が設けられますけれども、注目度が高かったのか、このビジョンには市民の皆さんからたくさんのご意見がありました。それも札幌市だけではなく、全国からいろいろなご意見をいただきました。

恐らく、今回の動物園条例についてもいろいろなところからお話が来るのかなと思っております。そのため、分かりやすく皆さんに発信したいと思っておりますし、制定後もいろいろな機会を捉えて動物園条例についてお伝えしたいと思っております。

○吉中議長 ほかにはいかがでしょうか。

○有坂委員 今の話に関連することですが、ビジョンをつくられるとき、小規模かもしれませんが、ワークショップを市民の方向けに実施されましたよね。スケジュールを見ると、パブリックコメントまでにあまり時間がないので、ワークショップをやるのは大変かなと思いつつ、どこかのタイミングでそういったことはできないでしょうか。

あるいは、RCEが市民向けに動物園条例ができるタイミングでワークショップを設定する場合、動物園側から説明していただくようなことが可能でしょうか。

○事務局（神田山動物園長） そういう機会をいただけるのであれば、ぜひ説明させていただきたいと思っておりますし、どんなことを子どもたちは考えているのか、どんな動物園にしたいかは聞いてみたいと思っております。

○吉中議長 多分、我々委員一人一人ができることがきっとあると思っております。今の予定ではパブリックコメントが1月から2月にかけて始まるのに目がけ、周りの人に呼びかけるほか、今、有坂委員がおっしゃったように、仕組みを使える立場にある人がいれば、そこを使って盛り立てていくということはしていくべきことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の議題で少し具体的な取組についても出されるかと思っておりますし、その説明を聞くともう少し具体的なイメージができ、質問等が出されるかもしれませんので、次の議題に移りたいと思っております。

ビジョン2050の実施計画の進捗状況についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（上野経営係長） 円山動物園基本方針ビジョン2050の第1次実施計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料3と書かれた両面のものをご覧ください。

先ほど来、何度か出てきておりましたが、円山動物園では、2019年3月に、開園100年に向けて、クリーム色の冊子になりますけれども、基本方針ビジョン2050を策定し、円山動物園の進むべき道を示させていただきました。そして、その基本理念である「命をつなぎ、未来を想い、心を育む動物園」を実現するため、2019年度から2023年度までの期間に取り組む第1次実施計画を、緑の冊子になりますけれども、2020年3月に作成しました。

今日は、先ほど松原委員からも話がありましたけれども、2020年度の途中の取組結果についてご報告させていただきます。

なお、市民動物園会議での報告が終了し、内容をご了承いただけましたら、ホームページ等で市民に公表させていただきたいと考えております。

資料3を基にご説明させていただきますが、あわせて、緑色の冊子もご覧いただければと思います。

まずは、緑色の冊子の24ページをお開きいただけますでしょうか。

24ページ以降に具体的な事業と取組の展開を記載しております。先ほど来出ておりますけれども、保全、教育、調査・研究、リ・クリエーション、動物福祉という五つの重点項目について数値目標を記載させていただいております。今日は五つの重点項目に設けた指標について、関連事業にも触れながら進捗状況についてご報告します。

まず、一つ目の保全についてです。

保全に関しましては、資料3にも書かせていただいておりますけれども、数値目標として、飼育、展示する動物種の考え方に基づく推進種や希少種の繁殖種数、生息域内保全活動の実施回数を指標としております。

保全に関わる事業としては、行ったり来たりで申し訳ありませんが、緑色の冊子の表に書かれております事業が円山動物園としては関連するものとなります。ここにありまして、ホッキョクグマの保全推進事業、オオワシ等、北海道に生息する絶滅危惧種、アジア産のカメ等の希少種の飼育、繁殖技術の確立等の事業に取り組んでおります。

先ほど条例の説明の中でもありましたけれども、緑色の冊子の40ページをご覧いただきたいのですが、円山動物園として飼育、展示する動物種について、これからも推進していく、残念ながら断念するという枠組みをつくり、記載しております。これを決めた際には、保全や教育、動物福祉の確保、飼育の継続性の確保の観点から検討してまいりました。こちらの中で推進種、希少種となっているものについて積極的に繁殖に取り組んでいこうということで指標を設定しております。

また、資料3に戻りますが、数値目標の指標の横に2018年から2023年、10種と書かせていただいておりますが、この計画期間内に10種の繁殖を成功させたいということです。

2019年の欄では7種の繁殖がありましたが、2020年度は、スペングラーヤマガ

メの繁殖がありましたので、これまで累計8種の実績となっております。

次に、保全の二つ目の数値目標ですが、生息域内保全回数の実施回数です。こちらは、単年度の数値になりますが、2018年度は11回だったものを2023年度には20回まで行いたいという目標を立てております。2020年度は計48回の実施となっております。具体的には、太枠に書かせていただきましたとおり、大学等との連携による園内のコウモリ調査、動物園内でのボランティアとのガリックマスタードなどの外来種の駆除、円山公園や市内の公園でのニホンザリガニの調査などを実施しております。

続きまして、重点項目の二つ目の教育についてです。

実施計画の冊子では26ページになります。

教育についても二つの指標を掲げております。1点目は、園内における解説やガイドの実施数で、2点目は総合学習の受入れ人数です。

教育に関する主な事業は26ページにあります。動物たちの魅力をより深く伝える解説の実施、地域の環境教育の拠点機能の強化です。教育は、主に個人の来園者を対象としたガイド、解説の実施回数、学校の児童生徒を対象とした総合学習の受入れ人数を目標としておりますけれども、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から動物園が休園となりましたし、再開した後も解説やガイドの実施を見合わせたこともあり、市内、市外からの総合学習での来園も例年に比べて少なかったところもあり、解説やガイドの実施回数は329回、総合学習の受入れ人数は2,883人と、いずれも目標数値に届いておりません。

続きまして、重点項目の三つ目の調査・研究についてです。

学会等での調査・研究内容を発表した回数と調査・研究内容の情報発信の回数を数値目標として掲げておりまして、冊子では28ページになりますけれども、動物園における調査・研究、情報発信の推進に園として取り組んでおります。学会での調査・研究内容の発表ですが、専門的な方々への研究内容の発表回数を指標としておりまして、2018年度に3回でしたものを2023年度には5回まで増やしたいと考えております。2019年度には種の保存会議等が札幌でありましたので、回数が多かったのですが、2020年度は、コロナ等の影響により、発表の機会が少なかったこともあり、2回という実績にとどまっております。

これに対しまして、調査研究内容の情報発信は、市民をはじめとした一般の方々に広くお伝えするものになります。2023年度には5回まで増やしたいと考えておりますけれども、2020年度は、調査を基にした緑展の講演会での報告、爬虫類の密輸のシンポジウムを開催し、目標には届いておりませんが、1年間で3回実施しております。

続きまして、裏面の2ページをご覧ください。

四つ目の重点項目は、リ・クリエーションになります。

円山動物園ではビジョン2050の中で知的好奇心を満たす心地よい空間を創造することを掲げておりまして、レクリエーションに代わる言葉として再創造ということで位置づ

けております。主な事業としては、冊子では29ページになりますけれども、国内外の観光客の誘客、来園者の観覧環境の充実に取り組む円山動物園おもてなし事業に取り組んでおります。

指標は冬季来園者数です。札幌という立地を生かし、冬にこそ生き生きと活動する動物たちを観察していただきたいと考えて設定していますが、2020年度は、コロナの影響による外出自粛、また、観光客が減少したということもありまして、目標の30万人からは遠い13万177人という実績になっております。

指標の二つ目の来園者の満足度です。こちらは毎年の向上を目指しております。2020年度は、2019年度と同じ、98%となっております。満足度については、毎月、来園者へアンケートを実施しており、展示動物はどうか、案内ボードの解説はどうか、職員の接遇はどうかという観点から調べておりまして、98%の方から大変満足もしくは満足という評価をいただいております。ただ、円山動物園ではまだ不足しているところがあると認識しておりますので、ここからさらなる向上を目指して取り組みたいと考えております。

重点項目の五つ目は動物福祉です。

2023年度までの累計でのハズバンドリートレーニングの実施種と動物福祉評価を指標としております。

重点項目に関わる主な事業は、緑色の冊子の31ページから32ページにあります。予防医学の観点に立った健康管理の取組や動物福祉評価の実施があります。定期的な血液検査や治療薬の投与は健康管理に欠かせないものでありますけれども、そのため、麻酔や物理的な方法で行うことは動物にとって身体的不安や痛みといった精神的不安が大きくなります。これを笛の合図や餌などによって日常の管理や健康管理のために必要な姿勢や行動を動物が自主的に行うように訓練するハズバンドリートレーニングを20023年度までに累計35種で行うことを目標としております。2020年度はチンパンジーとダイアナモンキーがトレーニングを始めまして、計22種となっております。

動物福祉評価につきましては、世界動物園水族館協会が加盟施設に対し、2023年度までに動物福祉に関する自主評価を完了することを求めていますことから、円山動物園でも、条例を制定した際、自主評価を実施できるよう、評価基準案の検討等、現在、準備を進めているところです。

最後に、来園者の推移についてご説明いたします。

3の右の太枠で囲ったところが2020年度に来園者数でして、昨年度は50万6,596人にご来園していただきました。2019年度は、2020年3月の1か月、コロナの関係で休園しましたけれども、ゾウ舎のオープンもありましたことから、来園者数は102万1,282人でした。2020年度は、5月のゴールデンウィークを含む休園やその後の外出自粛もありましたので、約半分となっております。

なお、2021年度につきましては、4月から10月まで、コロナ対応として、入園者

数を1日5,000人を上限にする制限を行い、また、事前予約制ということで、完全予約での入園をいただいております。そういったことも影響し、昨日、11月30日までの来園者数は、2020年度の同時期の40万5,347人に対しまして、26万2,575人、約65%となっております。

ただ、直近を見ますと、先月の11月は、状況が落ち着いていたことや初雪も遅かったこともあり、5万2,000人を超えるご来園をいただいているところです。今後とも確認対策等をしっかりとしながら動物園の運営をしまいたいと考えております。

○吉中議長 今のご説明についてご不明な点がありましたらお願いします。

○高宮委員 リ・クリエーションのところの来園者の満足度についてはどのような調査をされておりますでしょうか。

○事務局（上野経営係長） 毎月、平日の1日、土・日・祝日の1日の計2日間、100人にアンケートにご協力をしていただいております。

○高宮委員 質問の項目というか、どういう聞き方なのか。

○事務局（上野経営係長） 手元に具体的なものがないので、正確には言えませんが、先ほども申しあげたとおり、待遇や解説はどうだったかなどで、後ほどご提供をさせていただきたいと思っております。

○高宮委員 また、100人に対面で聞いているのですか。

○事務局（上野経営係長） 後日にアンケートということではなく、園に直接来られた方に回答をお願いしています。

○高宮委員 現職でお客様の満足度向上という業務をやっているのですが、満足度が98%というのは、正直、民間ではあり得ない数字でして、どういうふうに聞かれているかなということに興味がありました。

また、一般的な傾向として、98%となると伸びしろがないということですよ。来た方全員を満足させるという施設であればいいのですが、現実、そうではなく、何かしら不満を持っている方について、そういう方にいいねと思ってもらうことがファンをどんどん増やしていくことになるのかなと思います。

そして、対面で伺うと、いろいろな心理的な状況が働くので、不満足とは答えづらいと思うのです。また、あなたは満足しましたかというように、質問の主語があなたである場合、大抵の人はイエスと言う傾向があるのです。しかし、小売りや一般のマーケティングで言うと、あなたは満足かとはもちろん聞くのですが、あなたは他人に勧めたいですかという聞き方をします。他人に勧めたいかについて、10段階くらいにしますと、そう言われるとそれほどという感じで割と真実に近い評価をしてくれるのです。これはNPSという指標でして、それで測ったらどうかと思います。

あなたはどうかと聞いたら、98%の方がイエスと言っているような状況ですけれども、本当の姿をあぶり出すためには、他人に勧めたいですか、友人、知人に勧めたいですかという聞き方をしてもいいのかなと思います。

それから、やはり、対面となりますと自由なコメントが言えなかったり、家に帰って寝る前にあそこが気になったなということがしゃべれないのですよね。私の会社で進めている取組ですが、買物をしたらレシートが出てきますけれども、その下にQRを載せておき、そこから飛んでもらうとウェブサイトがあり、アンケートに回答してくださいとしているのです。また、最後にクーポンページが表示されるので、それを出してもらえれば何%オフにしますよとしているのです。これで真実に近いいろいろなコメントが来ています。

母数を集めるということと本当の気持ちですよね。ふと思ったことが本質を突いていたりするので、そういう集め方にすれば有効活用できるデータになるのかなと思いました。

○吉中議長 大変貴重なアドバイスをありがとうございます。

ぜひ、高宮委員とよく相談していただいて、いいやり方があれば採用していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○太田委員 来園者数の推移についてお伺いします。

2020年度、2021年度はコロナの影響で入園者数が減少しているのですが、この先、コロナが落ち着いてきた場合、2018年度や2019年度くらいまで来園者数を増やしたいのでしょうか。

また、入園者数が増えますと、増えたことによって駐車場に入れず、近隣の道が渋滞したり、園内が混雑してしまうということが付随してくると思うのですけれども、それについてはどうお考えなのか、お伺いします。

○事務局（神岡山動物園長） 来年度以降の来園者の見込みについてです。

やはり、コロナ次第だと思います。ただ、2019年は100万人に行っていますけれども、今年の10月は前年の数字よりも多いです。その理由は、テレビで放送されたという効果のほか、気候も関係していると思っています。土・日は暖かかったですし、今年は比較的温暖でして、そういったことも影響しているのです。

なお、特に数値目標は持っていません。ただ、動物の管理というか、お客様に動物をしつかりと見ていただければ100万人くらいは行けるのかなと思っています。

それから、混雑についてです。

特にゴールデンウィークです。あるいは、隣の球場で高校野球の好カードが組まれるときですけれども、できるだけ公共交通機関で来ていただくことをお願いしています。

なお、駐車場につきましては、今まで第1駐車場と第2駐車場がありましたけれども、陸上競技場のサブグラウンドだったところについて、混み合ったときはそこを駐車場として開放することとしています。また、野球については非常に悩ましい問題で、そのときも第3駐車場を活用するしかないかなと思っています。

次に、最近はしていませんが、夜の動物園を夏にやっていました。あのときは交通規制をかけられません。ゴールデンウィークのときは交通規制をかけていますが、夜の動物園のときは、交通規制がなく、交通渋滞がありました。しかし、今、夜の動物園はちょっと

控えようということにしていますので、そうした渋滞はないと思っております。

○吉中議長 ビジョン策定のときにも来園者の数字を目標にするかどうかは一度議論になったのですが、100万人や120万人という数字ありきではないとなりました。実施計画でも数値目標としては冬季来園者数が挙がっております。つまり、全体のパイを増やすよりも快適な利用を、さらに、質の高い経験をしてもらうことを目指したいということであつたかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○相原副議長 今の点と関連するのですが、計画に対して、特殊の状況での数値ですが、実績値が出てきました。今回、開園日の日数によって大きな影響を受ける指標とそうではないものに分かれましたよね。今お話がありました、数値目標はひとり歩きしがちで、期の途中で指標を変えるのは望ましくないと思うのですけれども、第2期に向けて、指標の特性が分かってきたので、ぜひご考慮していただければと思います。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 三つ質問があります。

動物園として参加されている学会があるのでしょうか。恐らくあるのでしょうかけれども、動物園に対する意見や質問を受け付ける目安箱的なものがあるのでしょうか。そして、いただいたものをどのように対応されているのでしょうか。

また、教育推進事業の中で学習プログラムを提供すると書かれておりますが、提供されている学習プログラムの一覧表みたいなものがあって、それが公表されているのかを教えてください。

○事務局（山本飼育展示課長） まず、学会、研究会です。

日本動物園水族館協会に加盟しているのですが、そこでの研究発表があります。学会と言うと違うのですが、そういったものが幾つかあります。また、野生動物医学会などもあります。

○事務局（佐々木経営管理課長） 市民の皆様、来園者の意見についてですが、園内の何か所かにご意見をいただきたいということで箱を設置しており、気がついたことを書いていただき、入れていただいております。また、ホームページにお問合せの欄がありまして、そこから動物園に対するご意見をいただいております。

特に回答が必要なものはチェックし、回答をお返ししておりますほか、園内でいただいたご意見については、毎週の園内の関係者会議の中でこういうご意見をいただきましたとご報告させていただき、対応が必要なものは対応策を検討し、実施しております。

○有坂委員 一般公開することはないのですか。

○事務局（佐々木経営管理課長） 昔はやっていたのですが、今はやっておらず、随時対応している状況です。

○有坂委員 市民からの意見への対応がすごく面白いということで有名になった動物園もありますよね。内容によると思いますけれども、円山動物園でもそういうことがあると市

民が近く感じられるのではないかと思います。

○事務局（神田山動物園長） どこに発表するということですか。

○有坂委員 ホームページなどではないですか。

面白いなと思ったのは、園長のブログです。動物のにおいが臭いのでどうにかならないかという質問に対し、面白く、でも、納得できるような答えを園長がされていて、動物のこともよく分かるし、ああ、そうか、そういうものなのかと、すごく身近で、楽しく見られるということでもいいなと思ったのです。

毎日、ブログをやるのは大変かと思いますが、何かの折に発信されるといいのかなと思います。おびひろ動物園もツイッターのフォロワーが多く、タヌキのペアがすごく有名のようですよね。円山動物園でもされておりますけれども、気軽にやり取りができると身近に感じてもらえ、行ってみようかなということにつながるのかなと思いました。SNSを駆使されているところが多いので、そういうこともあるのかなということです。

○事務局（神田山動物園長） 動物園への苦情はいろいろとあって、例えば、動物が臭いと言う子どももいるのですが、それに面白く回答できるということはあるかと思いますし、そういうものはやったほうがいいかなと思いました。

以前、目安箱的なもののそばに貼ってあったのですが、僕が園長になってからはそれをやめております。ただ、発信することで前向きに、ちゃんとした動物園の事情が分かってもらえるのであれば、そういうものがあってもいいかなと思います。

繰り返しになりますけれども、先ほど満足度98%は高いと言いながら厳しい声はあります。メールでもいろいろなご指摘をいただいておりますが、連絡先が分かれば全てに回答しています。

いろいろなお客様の意見から改善につなげていきたいと思いますが、発信してプラスになるようなものがあれば、そうした工夫はしたいと思います。

○事務局（山本飼育展示課長） 学習プログラムについては、低学年用、高学年用、中学生用、あるいは、園内に来てやる取組、学校に行き行ってやる取組など、ホームページに細かく載っておりますので、ぜひご覧をいただければと思います。

○有坂委員 プログラムを受け入れたとき、費用は取られていないのだと思うのですが、例えば、寄附を促すことはあるのでしょうか。そういうものがあってもいいのかなと思ったのです。あまり積極的に言うのは難しいかもしれませんが、いかがですか。

○事務局（神田山動物園長） 大多数は幼稚園や小学校や中学校でして、そこからお金をもらうのはなかなか難しいかなと思っております。ただ、団体のところに職員や園長が行ってお話しすることもありますので、学習プログラムとはまた別ですけれども、そのとき、お礼として寄附をしていただくことはあります。

○事務局（佐々木経営管理課長） 学習プログラムとは直接リンクしないのですが、園内で行っているゾウの堆肥を欲しい小学校や児童会館などがあり、そこに堆肥を提供し、菜園でつくっていただいた野菜を動物たちにもらっているという取組はあります。これが

学習プログラムにリンクさせられるかは別ですけれども、学校からの寄附は現物としていただいているということはありません。

○吉中議長 有料プログラムと無料プログラム、あるいは、有料プログラムの料金をどう設定するという議論がありましたよね。それと関係してきませんか。

○事務局（神田山動物園長） 市の施設として、条例で定めておりました、3,000円の有料プログラムができるようになっております。このように条例で設定しましたけれども、コロナということもあり、なかなか実施できておりません。ただ、バックヤードツアーや職員が解説したとき、お金を取るプログラムもやりたいとは思っております。

○有坂委員 今、コロナで、海外への修学旅行をしていた学校が、海外に行けないので、北海道と沖縄に来るケースが増えていると聞きました。特に札幌は候補地になりやすいようです。SDGsや持続可能な開発を学べるようなプログラムはないかという問合せが結構来ているので、円山動物園にもそういった需要に対応することがありえるのかなと思うのです。修学旅行や研修旅行の受入れであれば、有料にできるのではないか、あるいは、寄附など、何かの形で対価をもらってもよいと思いますし、先方もプログラムがあると依頼しやすいかなと思いますので、検討されてはいかがでしょうか。

○事務局（神田山動物園長） 動物園条例では、基金を設けるということで、きちんとした財布ができましたので、円山動物園が何かをしたいというときには寄附をお願いしますということと言えるのかなと思います。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○高松委員 寄附についてです。

グッズを売って、半分を寄附金としますという考えはあるのでしょうか。

また、円山動物園で絶滅種に近い動物を復活させるというインパクトで言うと、ニホンザリガニを円山公園やあそこに流れている川にニホンザリガニが当たり前のように生息しているというところまで持っていくとインパクトがあるのかなというのが市民の意見です。

そうしてインパクトを与えることで、単なるエンターテインメントとして動物を見せるだけではなく、動物を保護する目的があるのだと分かってもらえるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（神田山動物園長） グッズについては、今、売店などで売っているものの一部が寄附されることとなっております。

また、ニホンザリガニなどの保全を積極的にやっているわけですが、先ほどザリガニ小屋で見ていただきましたが、動物園の森というところにビオトープ的な感じで水を流し、そこに日本ザリガニを放し、うまく繁殖すれば、それを現地で見ていただくことも可能ですので、そういったことをPRさせていただき、多くの方に円山動物園に興味を持っていただければと思っております。

○高松委員 個人的な意見としては、ニホンザリガニだけに集中した寄附金があれば、ニ

ホンザリガニを集中的に繁殖でき、川に当たり前のように生息させられるのかなと思います。

ニホンザリガニに関するグッズ、ニホンザリガニフィギュアかは分からないですけども、ほかの水族館ではダイオウグソクムシのぬいぐるみが売っていたりしていますよね。そういうふうになにか売れそうなグッズをつくり、寄附として集め、ニホンザリガニの繁殖に集中投資していただけたらと思います。

○吉中議長 私はこの会議の直前に売店に行き、幾つか買ってきたのですね。行かれたことがない方はぜひ寄っていただいて、こんなものを売ったらどうかというアイデアを出していただければと思います。寄附についてはいろいろなパターンがあると思うのですが、よろしく願いいたします。

また、先ほど大学との共同研究という話がありました。私も大学におりますので、ぜひいろいろな面でご一緒できることがあれば模索したいと思っております。共同研究を最近始めたというようなお話があればご紹介していただいてもよいですが、いかがですか。

○河合委員 私は、2015年くらいからコウモリの研究のお手伝いといえますか、コウモリの研究者なので、専門家としてアドバイスさせていただいております。あとは、東海大学の卒業研究として、動物園の中のコウモリ調査をさせていただいております。

また、トガリネズミの研究を今年度から始めております。北海道大学の低温科学研究所の大舘博士と円山動物園と東海大学の生物学部生物学科で連携し、まず、トガリネズミの生け捕りから始まり、園内で飼育していただいて、飼育したことによって分かるもの、例えば、繁殖に関する研究をしています。また、生態に関する研究としては、トガリネズミはコウモリみたく音声を使ってエコロケーションをしているのではないかという仮説がありまして、その検証も進めています。

これは宣伝になりますが、昨日から北海道大学の総合博物館でトガリネズミ展をやっております、円山動物園に持って帰ってきて飼育しているトガリネズミが出ていますので、皆さん、ぜひ見に行ってくださいと思います。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○松原委員 最初に説明を受けた条例に関する事で若干質問します。

A3判の様子動物園条例の素案の骨子の中で②の緑色で循環サイクルを書いている、これはすごく分かりやすいなと思って見ていました。いずれにしても、動物園、水族館の活動からスタートして、4点をやる時、結果として、ぐるっと回れば、条例の目標を達成したということで、ゴールだなと思うのですが、条例を支えるといえますか、条例を支援する細則というのかな、そういったものをつくる動きはあるのですか。

簡単に言うと、連携の中では、市、市民、事業者と分かりやすく区分されていますよね。そして、このビジョン2050の冊子を見ると、円山動物園の職員はいろいろなプロジェクトをやって、子ども教育やイベントをやっていくわけですよね。さらに、条例の骨子では、動物園の係員の研修や教育を強化しますとあって、これはそうあるべきだと思うので

すが、そういったときの市です。

市は人もお金も物も持っていて、条例をつくったとき、条例を支援する中身です。市長の言葉は大変立派で、ビジョン2050では円山動物園の進むべき道をまとめたものと閉じられており、すばらしい言葉をいただいていると思いますが、市の支援策です。物事を進めるときには人と物とお金が必要なわけですが、どこに市長は支援策を盛り込んでいるのか、それが皆様には見えているのでしょうか。

○吉中議長 市として財政支援をどれくらい動物園に投入していくのかですね。

○事務局（神円山動物園長） 具体的にということはありませんが、今回一番大きなものは、円山動物園で言うと10に市は何だか書いている、そこなのです。動物福祉をしっかりと確保するため、それなりの施設にということを書いています。

これは、私たちが新しい施設を建てるとき、動物福祉のためにここまでしなければいけないというときの裏づけとなるのです。また、職員として、獣医師など、専門的な職員を採用しなければなりませんので、市としてしっかりとやっていくということがこの条例に書かれていまして、それが市としての姿勢なのです。

○事務局（小菅参与） 今の話を聞きまして、非常にうれしいと思ったのですが、つくただけでは全然駄目で、これをどうやってきちんとやっていくかです。市がとは書いていますけれども、これを実際にちゃんとやるかは市民が監視し、見続けていくのです。そして、ちゃんとやっていなければ、市民が押し込んでいくのです。

というのも、動物園が幾らこう思っている、市の政策の中では最重点課題になり得ないのです。でも、少しでも前に進めるには市民の力が必要なのです。議会は市民の代表ですから、議会で動物園ではどこまでやっているのかを議論していただいて、進めていく、これしかないのではないかと思うのです。

こういう席に集まってくれて、委員長も自分たちのできることをとっていただきましたけれども、多くの市民が動物園に関心を持ち、条例どおりにちゃんと進めているのかをみんなでチェックし、やっていないよと後押しし続けてくださるのが一番の力になると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○吉中議長 ぜひ連合町内会でもよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉中議長 それでは、何かありましたら、その他のところでお願いいたします。

次に、新着動物についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（山本飼育展示課長） それでは、資料4をご覧ください。

こちらでは、円山動物園の転入・転出動物、死亡動物、繁殖動物について記載しております。前回の市民動物園会議の報告の後の3月16日からのものを一覧にしております。全てをご説明できませんので、太字になっているものを簡単にご説明いたします。

まず、転入動物についてです。

3月31日、エゾタヌキがおびひろ動物園から雄と雌の2頭が来ております。りくとゆきです。エゾタヌキはSNSで有名になった個体ですが、保護された仔たちで、5頭のうちの2頭で、きょうだいです。そのため、繁殖はできませんが、北海道を代表する動物ですから、教育等に活躍していただきたいと思っております。

次に、7月29日です。おびひろ動物園から2歳の雄のとうふという名前の2歳の雄のシマフクロウが来園しております。雌のアンナがおりまして、現在、お見合いを経て、今後、繁殖もあるかなと考えており、しっかりと見守っていこうと思っております。

オオジシギですが、11月5日、釧路にあります猛禽類医科学研究所から2羽が来園しております。性別は分かりません。保護されたものでして、1羽は骨折しており、1羽はひなの状態で保護されております。皆さんはご存じないかもしれませんが、オオジシギは非常に身近な鳥でして、夏鳥として、4月から5月くらいにオーストラリアから北海道に渡ってきます。羽ばたきが特徴的で、音は聞いたことがあっても姿は見えていない鳥かもしれません。熱帯鳥類館の2階に展示しておりまして、こういった鳥が春頃には北海道にはいるということです。

次に、転出動物です。

ボルネオオランウータンですが、5月26日、雄の弟路郎を釧路市動物園に飼育預託ということで搬出してしております。類人猿館の改築がありまして、それに伴って一時預けということです。再来年度には工事が終わりますので、また円山動物園に戻す予定です。

弟路郎は3歳のときに釧路市動物園から円山動物園に来たのです。ですから、20年ぶりぐらいに里帰りとなりました。本人が覚えていたかどうかは分かりません。ただ、私も先月に行きましたけれども、大変落ち着いており、非常にリラックスしており、頑張ってくれているなと思いました。

次に、繁殖動物です。

先ほど皆様にも見ていただきましたシマフクロウです。4月18日に当園では初となるシマフクロウが誕生しております。まだ性別は分かっておりません。2016年からペアリングしてきまして、5年をかけてということで、待望の繁殖成功となりました。

次に、7月4日、シロテテナガザルですが、雌1点が繁殖しております。円山動物園では5年ぶりの繁殖でした。生まれて10日目くらい、それまではお母さんに抱かれていたのですが、衰弱していたため、急遽、人工保育に切り替えました。先日まで園内の管理施設で人工保育していたのですが、つい先日、熱帯雨林館のお母さんの隣の部屋まで移動し、お見合いをさせているところです。慣れていきましたら、一緒に同じ空間で親子がすめるようにすればということで訓練をしていきたいと思っております。

次に、裏面をご覧ください。

死亡動物です。

4月4日、ヒマラヤグマのミナミという雌が臓器不全により26歳で死亡しております。

うちでも隠れて人気のあった動物でして、ミナミとトモという雌は、仲睦まじい様子で人気でしたが、残念ながら亡くなってしまいました。

同じく4月にユキヒョウの雄のコハクが腸閉塞により13歳で亡くなりました。雌のシジムと繁殖に向けて取り組んでいたのですが、繁殖には至りませんでした。

次に、10月2日ですが、ゴマフアザラシの雄のエフががんにより38歳で亡くなっております。アザラシが30歳を超えた個体はほとんどいないので、かなり高齢まで頑張ってくれたなと思っています。

最後に、10月23日、ダイアナモンキーです。雄のワシントンですが、肝機能不全により39歳で亡くなっております。これぐらいの猿で40歳近くまでというのはほとんどいません。そういったデータもありませんので、世界最高齢ですが、繁殖に非常に寄与していて、10頭以上の子を残してくれました。

今回、ゴマフアザラシやダイアナモンキーなど、高齢動物がだんだんと増えていまして、今後とも、高齢動物の命に向き合い、円山動物園としては取り組んでいこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉中議長 何かご質問はございませんか。

○有坂委員 エゾリスの雌雄の不明が多いのは判断が難しいということなのでしょうか。

また、このリストは公開されているのですか。

○事務局（山本飼育展示課長） この会議の議事録や添付書類は公開されますので、そういった形で公開されています。

○有坂委員 高齢の動物が亡くなってしまったのは残念ですが、世界最高齢だったかもしれないというのは誇らしいことではありませんか。飼育環境が適切であったということでもあると思いますので、年齢といえますか、そういったことも発信されるといいのかなと思いました。

○事務局（山本飼育展示課長） その都度、死亡動物がいれば、ホームページ等で個別に公表しておりますので、そこでたしかこういったことも書いていたかと思います。できるだけ、そういったエピソードも添えて書きたいと思います。

次に、エゾリスについてですが、捕まえて性別判定するのは生まれてすぐは難しいのです。ただ、頭数を見れば分かります。それにエゾリスは割とすぐに亡くなってしまうものでして、小動物で体力のない子たちは生まれて1週間以内に亡くなってしまう子がいるのも事実です。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○太田委員 死亡動物を一覧にするとすごい数だなとびっくりしたのですが、以前、ラジオでしたか、小菅参与が、象が亡くなった後、死んだ後に骨格や体を調べることでたくさんの人にいろいろなことを教えてくれるという話をしていたかと思います。動物が亡くなったとき、有名な動物だったら、祭壇を設けてお供えをして、こういう病気で亡くなりましたと公表することがあると思うのですけれども、死亡動物をきっかけにした学習プログ

ラムや展示などの取組はあるのでしょうか。

○事務局（山本飼育展示課長） 標本ということであれば、今、職員も標本づくりの専門家に教わりながら、こういった小動物もそのままの形で標本にできたり、骨だけ標本にできたり、そういったことはますますやっついこうと取り組んでいるところです。

○事務局（神岡山動物園長） 先日、キリンのガイドを職員がやったのですが、ガイドをしながら、昔に死んだキリンの頭(骨格標本)を見て、触ってもらってということをやりました。

○太田委員 これから高齢の動物が増えていき、動物の死に触れる機会も増えると思いますので、動物が死んだことを公表するだけではなく、どういう影響があり、どういうことが分かるのだということがもっとあればいいなと思いました。

○事務局（小菅参与） 命を伝えるときには、生まれてきたとき、死亡したとき、この間が私たちに見える命でして、それを捉えたいとは思っております。動物園の活動の中で命を伝えるとありますが、それをしっかりとやらなければ、命とは何かをきちんと伝えることができないのです。実は死んでから分かることがたくさんあるのです。どんな獣医師でも、解剖して、えっ、ここが悪かったのかと分かることがあるのです。そして、こういう異変はなかったかと遡って見極める、それが次の飼育に伝わるのです。

先ほど河合委員から記録が大事だとありましたが、まさにそのことなのです。生涯記録がきちんとつけられていると次の飼育に生きるわけです。それは、しっかりとやっついかなければいけないのです。

円山動物園では、現場で生涯記録をきちんとつけようとしています。少しずつかもしれませんが、死体をもたらす情報は物すごく多いのです。実は、飼育の失敗も現れているのです。死に向き合う我々としては、それを次に生かさなければ、動物に対しても失礼ですし、そういう意味でも重要なことだと思っております。

現場でも自分の担当動物が死亡したときには可能な限りの記録を残すということでやっていますが、これがずっと続けば、将来的に、少しずつ、よりよい飼育へ向かっていけるのではないかと思っております。

ですから、すべての記録を残して、全ての死を無駄にしないのが動物園として物すごく重要だと思っております。これを隠すようでは話になりません。多いと言われるかもしれませんが、きちんと出していくということが必要だと思います。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○高松委員 死亡動物と標本からの教育について、一般市民からの意見です。

私は、動物園で見た動物について、触ってみたいのです。でも、カバやライオンや象は触れないですね。近づいたら危険ですから、ふれあいコーナーなどの子ども動物園の動物にしか直に触ることができないのです。

死亡動物の標本について、例えば、一覧表で触ってみたいなと思ったのはユキヒョウとアメリカビーバーです。どんな毛並みなのか、ビーバーは毛が硬そうだなと思ったのです

が、どんなふさふさ感なのかは気になっています。

標本にするとき、アメリカビーバーを展示するときには、死んだアメリカビーバーの皮膚といいますか、毛のところを触れるような、こういう毛並みなんですよ、ユキヒョウはこうですよなど、じかに触れる何かがあれば学習としてもいいのかなと思いました。

○吉中議長 全てのものについてそうするわけにはいかないと思いますが、今も触れる展示が何種類かありますよね。

○事務局（山本飼育展示課長） 例えば、エゾシカの皮などはあります。極力、そのように標本にしていきたいですし、今後ともやりたいと思っております。

○吉中議長 先ほどの太田委員の意見とも少しかぶりますけれども、教育あるいは普及啓発に活用していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○高宮委員 亡くなっている動物が多いなとリストを見ると思ったのですが、どういう生活をして、亡くなって、こういう原因でしたというストーリーがあると思うのです。動物園に行ったらいなかったけれども、どうなっているのだなということがあって、全部が全部とはいかなくても、一貫した物語を市民に提供してもらいたいと思います。

子どもが分かる範囲など、どこのレンジに合わせるかはありますけれども、死を無駄にしないという意味で、あるいは、市民の意識づけに役立ててもらうためにはそういう展示が必要なのかなと思います。

また、私が無知で申し訳なかったのですが、エゾリスがそんなにすぐ亡くなるとは思ってなくて、そういう豆知識を添えてもらえれば、いつ会うかも分からないリスの知識が深まりますし、そこから子どもたちはより興味を持つのかなと思いますので、そういう情報があればいいなと思いました。

○吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

○河合委員 先ほどの話の記録の発言とかなりリンクすることなので、補足というか、希望を述べさせていただきます。

教育普及活動に動物の遺骸が役立つというのはもちろん、エゾリスは標本が1個体あればいいということではなく、全てを残していくことで、例えば、今はエゾリスが出ましたが、すぐに亡くなるというのは、どういう成長段階で亡くなっているのかが全部を取っておくことで分かるのです。繁殖の情報を取るためにはすごく役立ちますよね。ですから、教育普及だけではなく、動物園本来の仕事のためにも、それから、将来の研究のためにもと思います。

今、エゾリスが札幌にはいっぱいいるかもしれませんが、将来、絶滅するかもしれませんよね。そういうとき、エゾリスがいた、札幌市で繁殖していたという記録が残っているということが役立つので、記録を取るというのが動物園の役割の中ではやはり重いのかなと思い、先ほどのような発言をしたところで、皆さんも教育普及の面から気づいていただけたのはよかったなと思います。

○吉中議長 大変重要なお意見だと思います。

ほかにかがででしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 それでは、その他に移ります。

事務局からご説明いただけることがあると聞いております。

○事務局(山本飼育展示課長) 動物園ニュースと書いてある1枚物をご覧ください。

1月24日にカナダのアシニボインパーク動物園と当園で気候変動対策に関する覚書を締結しております。こちらは、気候変動に対して両動物園で協力しようということです。

覚書の内容といたしましては、いろいろな情報の共有もそうですが、メインとなるのは、三つ目にある環境教育とプログラムの共同実施です。ホッキョクグマが中心になるのかなとは思いますが、ホッキョクグマを取り巻く環境をどうしたら保全できるのか、生息地のあるカナダ・マニトバ州はもちろん、生息地ではない日本の円山動物園でどういった教育ができるのかを一緒に考えていこうということです。

今日から、バーチャルカンファレンスの実施ということで、ホッキョクグマの専門家の研究内容をウェブに載せて発信していただいております。円山動物園のホームページを見ていただくとURLが載っているはずですが、少なくともツイッターには書いておりますので、ぜひ見ていただければと思います。

園長のコメントも載っておりますので、ぜひ見てください。

なぜアシニボインパーク動物園なのかです。

マニトバ州ウィニペグに動物園があり、チャーチルという街はホッキョクグマが集まる街として有名なのですが、そこを抱えている州でして、アシニボインパーク動物園には、そこで保護されたホッキョクグマが保護センターに集められ、ホッキョクグマの保護に積極的に取り組んでおり、円山動物園も協力しようということで、今回の覚書の締結になりました。

○吉中議長 その他、委員の方から言い忘れたことがあればお願いします。

○有坂委員 現在、札幌市でこれから生物多様性ビジョンがつくられることになっていますが、今お話があった気候変動対策と生物多様性保全はリンクするものだと思います。ビジョンをつくるにあたり、円山動物園の役割は非常に大きいのではないかと思います。

生物多様性と気候変動に関して、ホッキョクグマのことはもちろん、札幌は雪のイメージがとても強いですね。例えば雪の中にいるコウモリなど、雪があるからこそ暮らしている動物が北海道にはたくさんいますので、生物多様性と気候変動をリンクさせて、生物多様性を保全していくことの大切さを動物園から発信していけるといいのかなと思います。ビジョンをつくるタイミングでもありますので、より力を入れていただければと思います。

○吉中議長 北海道でも生物多様性の計画を改定する作業に入りますので、円山動物園の役割をしっかりと書いてもらおうといいのかなと思いました。

ほかにかがででしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 時間が大分超過してしまい、申し訳ありませんでした。

以上で予定していた議事を全て終了いたします。

どうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（神田山動物園長） 本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございます。

大変参考になる意見をいただけたと思っております。私の記憶の中では、こんなに意見をいただけたのは初めてです。

先ほども伝えましたが、今後、動物園条例ができましたら、市民動物園会議に対する期待や役割はさらに大きくなってきますので、引き続き皆様には、愛情を持って、厳しい指摘、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

以 上